

令和6年度 公営企業の概要



群馬県企業局

目 次

第1章 企業局事業概要及び組織	1
1 事業	3
2 組織	4
(1) 組織図	
(2) 所在地	
(3) 職員数	
3 令和6年度企業局当初予算総括表	7
4 板倉ニュータウンにおける地域マイクログリッド事業及び水素利活用事業	8
5 令和6年度「ぐんま未来創生基金」への繰出	8
6 令和6年度「再生可能エネルギー導入促進等積立金」の活用	8
第2章 電気事業	9
1 事業概要	11
2 令和5年度事業(実績)	12
(1) 稼働状況	
(2) 主な建設改良事業	
3 令和6年度事業(予定)	12
(1) 業務の予定量	
(2) 令和6年度の水力発電所に係る売電契約	
(3) 主な建設改良事業	
(4) 市町村等への技術支援	
4 施設の概要	14
(1) 水力発電	
(2) 汽力発電	
(3) 太陽光発電	
(4) 管理総合事務所	
5 経営の状況	17
(1) 供給電力量と料金収入の推移	
(2) 各発電所の供給電力量及び供給率	
6 予算	19
7 発電所の位置図	20

—表紙写真—

令和5年度にネーミングライツを募集した2発電所
上段：群成舎下久保発電所（株式会社群成舎）
下段：GNエネパワー奈良俣発電所（GNホールディングス株式会社）

第3章 工業用水道事業	21
1 事業概要	23
2 令和5年度事業(実績)	23
(1) 給水実績	
(2) 主な建設改良事業	
3 令和6年度事業(予定)	23
(1) 業務の予定量	
(2) 主な建設改良事業	
4 施設の概要	24
5 経営の状況	25
(1) 給水量と料金収入の推移	
(2) 契約料金	
6 予 算	27
7 給水区域図	28
 第4章 水道事業	 31
1 事業概要	33
2 令和5年度事業(実績)	33
(1) 給水実績	
(2) 主な建設改良事業	
3 令和6年度事業(予定)	34
(1) 業務の予定量	
(2) 主な建設改良事業	
4 施設の概要	35
(1) 浄水場	
(2) 水道発電所	
5 経営の状況	36
(1) 給水量と料金収入の推移	
(2) 送電電力量と料金収入の推移	
(3) 給水料金	
6 予 算	38
7 給水区域図	39
 第5章 団地造成事業	 41
1 事業概要	43
2 令和5年度事業(実績)	43
(1) 産業団地等の整備	
(2) 産業団地等の分譲	
(3) 住宅団地等の分譲	

3	令和6年度事業(予定)	44
(1)	産業団地等の整備	
(2)	産業団地等の分譲	
(3)	住宅団地等の造成と分譲	
4	関連施設の概要	44
(1)	団地総合事務所	
(2)	板倉ニュータウン販売センター	
5	令和6年度分譲中の団地	45
(1)	産業団地等	
(2)	住宅団地等	
6	経営の状況	46
(1)	産業団地等	
(2)	住宅団地等	
7	団地造成事業の実績	47
(1)	産業団地等	
(2)	住宅団地等	
(3)	その他団地	
8	予 算	48

第6章	施設管理事業	49
I	格納庫事業	51
1	事業概要	51
2	令和5年度事業(実績)	51
3	令和6年度事業(予定)	51
4	施設の概要	51
5	経営の状況	51
6	予 算	52
II	賃貸ビル事業	53
1	事業概要	53
2	令和5年度事業(実績)	53
3	令和6年度事業(予定)	53
4	施設の概要	53
5	経営の状況	53
6	予 算	54
III	ゴルフ場事業	55
1	事業概要	55
2	令和5年度事業(実績)	55
3	令和6年度事業(予定)	55
4	施設の概要	55
5	経営の状況	56
(1)	利用人員の推移	
(2)	利用料金	
6	予 算	57

第1章

企業局事業概要及び組織



管理総合事務所 更新した遠方監視制御装置

1 事業

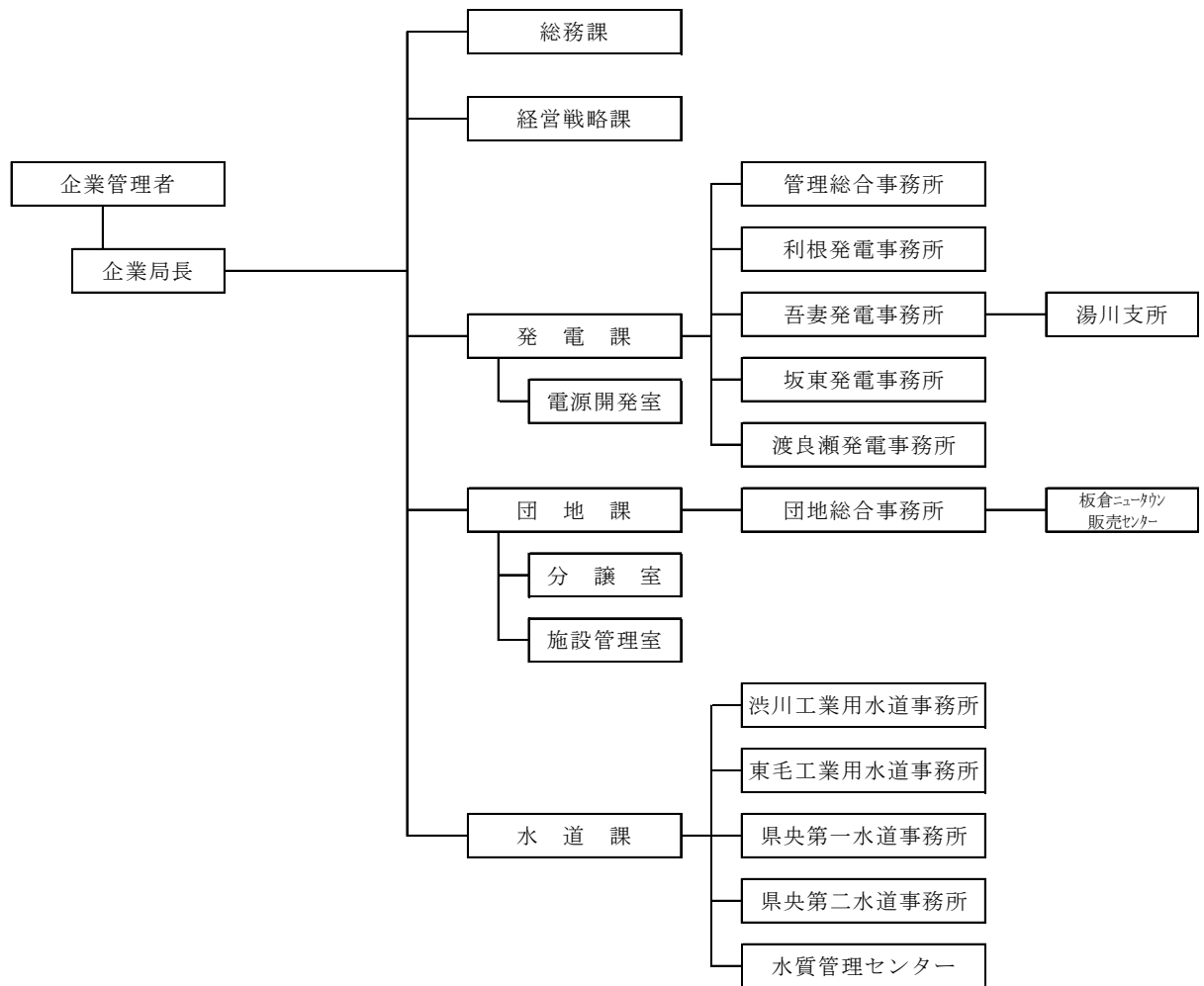
令和6年4月1日現在行っている事業は、次の5事業であり、全事業において地方公営企業法を全部適用している。

事業名	事業の概要
電気事業	33箇所の水力発電所、高浜発電所（汽力）及び3箇所の太陽光発電所の計37発電所を運転している。
工業用水道事業	渋川工業用水道と東毛工業用水道を運営している。
水道事業	群馬県水道及び水質管理センターを運営している。
団地造成事業	令和5年度末までに、産業団地等102団地、住宅団地等35団地、その他団地2団地を造成し、現在は、長野原向原団地などの産業団地等と、板倉ニュータウン住宅用地及び業務用地、ふれあいタウンちよだなどの住宅団地等を分譲している。
施設管理事業	群馬ヘリポートの格納庫事業及び前橋市大渡町の賃貸ビル事業を行うほか、河川敷を有効活用したゴルフ場事業（玉村、前橋、板倉及び新玉村の4つのゴルフ場）を行っている。

2 組 織

(1) 組織図

(令和6年4月1日現在)



(2) 所在地

名 称		住 所	連 絡 先
県 庁	総 務 課	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1	T E L 027-226-3911 F A X 027-243-7724
	経 営 戦 略 課		T E L 027-226-3915 F A X 027-243-7724
	発 電 課		T E L 027-226-3972 F A X 027-243-7738
	団 地 課		T E L 027-226-3991 F A X 027-220-4426
	水 道 課		T E L 027-226-4011 F A X 027-220-4422
地 域 機 関	管 理 総 合 事 務 所	〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 公社総合ビル3F	T E L 027-255-1666 F A X 027-255-1606
	設 備 管 理 係	〒370-3333 高崎市高浜町248-1	T E L 027-343-0047 F A X 027-343-1201
	利 根 発 電 事 務 所	〒378-0005 沼田市久屋原町182-1	T E L 0278-22-5703 F A X 0278-24-0709
	吾 妻 発 電 事 務 所	〒377-0433 吾妻郡中之条町大字折田917	T E L 0279-75-2746 F A X 0279-75-4156
	湯 川 支 所	〒377-1704 吾妻郡中之条町大字小雨311	T E L 0279-95-3033 F A X 0279-95-3509
	坂 東 発 電 事 務 所	〒371-0048 前橋市田口町1271-1	T E L 027-231-1681 F A X 027-233-6696
	渡 良 瀬 発 電 事 務 所	〒376-0102 みどり市大間々町桐原1163	T E L 0277-73-0717 F A X 0277-73-0754
	団 地 総 合 事 務 所	〒370-0313 太田市新田反町町802-1	T E L 0276-57-5257 F A X 0276-57-5259
	板 倉 ニュータウン 販 売 セ ン タ ー	〒374-0112 邑楽郡板倉町朝日野3-9	T E L 0276-70-4051 F A X 0276-70-4052
	渋川工業用水道事務所	〒377-0204 渋川市白井957	T E L 0279-22-1726 F A X 0279-23-9213
	東毛工業用水道事務所	〒373-0827 太田市高林南町1-7	T E L 0276-38-4211 F A X 0276-38-4220
	県 央 第 一 水 道 事 務 所	〒370-3504 北群馬郡榛東村大字広馬場411-1	T E L 0279-54-8464 F A X 0279-54-2983
	県 央 第 二 水 道 事 務 所	〒377-0053 渋川市北橋町箱田821	T E L 0279-20-4012 F A X 0279-52-4412
	水 質 管 理 セ ン タ ー	〒377-0053 渋川市北橋町箱田821	T E L 0279-25-8454 F A X 0279-52-4412

(3) 職員数

(令和6年4月1日現在)

区 分		事 務	技 術	計
県 庁	総 務 課	13	3	16
	経 営 戦 略 課	7	5	12
	発 電 課	5	22	27
	電 源 開 発 室	(1)	(9)	(10)
	団 地 課	16	11	27
	分 譲 室	(8)	(0)	(8)
	施 設 管 理 室	(4)	(3)	(7)
	水 道 課	4	10	14
計		45	51	96
地 域 機 関	管 理 総 合 事 務 所	7	25	32
	利 根 発 電 事 務 所	0	16	16
	吾 妻 発 電 事 務 所	0	22	22
	坂 東 発 電 事 務 所	0	19	19
	渡 良 瀬 発 電 事 務 所	0	13	13
	団 地 総 合 事 務 所	3	8	11
	渋 川 工 業 用 水 道 事 務 所	1	9	10
	東 毛 工 業 用 水 道 事 務 所	2	12	14
	県 央 第 一 水 道 事 務 所	1	17	18
	県 央 第 二 水 道 事 務 所	2	10	12
	水 質 管 理 セ ン タ ー	0	8	8
	計	16	159	175
	合 計	61	210	271

注1 職員数は特別職である企業管理者を除く。

2 企業局長は総務課に含む。

3 () 内は、課内室の職員数で内数。

4 本表には再任用職員（フルタイム勤務）を含み、再任用職員（短時間勤務）は含まれていない。

3 令和6年度 企業局当初予算総括表

(単位 千円)

事業名	区 分	収益的収支			資本的収支		支出額合計	左 の う ち 建 設 改 良 費
		収 入	支 出	差 引	収 入	支 出		
電 気	6年度当初	12,033,335	8,791,749	3,241,586	367,425	16,523,382	25,315,131	12,895,874
	5年度当初	9,896,618	7,999,359	1,897,259	321,745	10,926,249	18,925,608	7,832,979
	増 減	2,136,717	792,390	1,344,327	45,680	5,597,133	6,389,523	5,062,895
工業用水道	6年度当初	2,052,598	2,184,485	△ 131,887	376,610	1,139,255	3,323,740	394,924
	5年度当初	2,067,572	2,157,030	△ 89,458	640,288	1,359,811	3,516,841	650,136
	増 減	△ 14,974	27,455	△ 42,429	△ 263,678	△ 220,556	△ 193,101	△ 255,212
水 道	6年度当初	4,747,321	4,624,193	123,128	29,336	1,874,203	6,498,396	886,568
	5年度当初	4,666,221	4,401,961	264,260	19,701	2,912,165	7,314,126	1,878,830
	増 減	81,100	222,232	△ 141,132	9,635	△ 1,037,962	△ 815,730	△ 992,262
団 地 造 成	6年度当初	5,988,241	5,244,581	743,660	74	7,852,044	13,096,625	7,508,174
	5年度当初	6,207,116	5,623,109	584,007	3,277	5,106,510	10,729,619	4,598,886
	増 減	△ 218,875	△ 378,528	159,653	△ 3,203	2,745,534	2,367,006	2,909,288
施 設 管 理	6年度当初	750,925	705,032	45,893	869,250	1,219,330	1,924,362	989,459
	5年度当初	885,555	808,898	76,657	57,200	343,649	1,152,547	156,807
	増 減	△ 134,630	△ 103,866	△ 30,764	812,050	875,681	771,815	832,652
合 計	6年度当初	25,572,420	21,550,040	4,022,380	1,642,695	28,608,214	50,158,254	22,674,999
	5年度当初	23,723,082	20,990,357	2,732,725	1,042,211	20,648,384	41,638,741	15,117,638
	増 減	1,849,338	559,683	1,289,655	600,484	7,959,830	8,519,513	7,557,361
	R6/R5 (%)	107.8%	102.7%	147.2%	157.6%	138.5%	120.5%	150.0%

4 板倉ニュータウンにおける地域マイクログリッド事業及び水素利活用事業

(1) 事業概要

板倉ニュータウンの未造成住宅分譲区画（想定60世帯：グリーンブロック）において、災害時にも電力供給を行う地域マイクログリッドと太陽光発電による再生可能エネルギーで製造した水素を活用した電力供給設備を構築する。

(2) 事業スケジュール（予定）

- ・現地工事着手 : 令和6年9月
- ・運営開始 : 令和7年4月～

5 令和6年度「ぐんま未来創生基金」への繰出

(1) 一般会計繰出金

一般会計の「群馬の未来創生」に向けた事業を支援するための繰出金。

この基金は、「未来創生に向けた人づくり」「人口減少対策としての交流人口増加策」「芸術文化・スポーツの振興」「優れた群馬の環境の保全・継承」に資する事業に活用されている。

(2) 令和6年度予算額

1,000,000千円（電気事業会計）

6 令和6年度「再生可能エネルギー導入促進等積立金」の活用

(1) その他繰出金

再生可能エネルギー導入促進等の事業や研究開発を企業局が支援するもの。

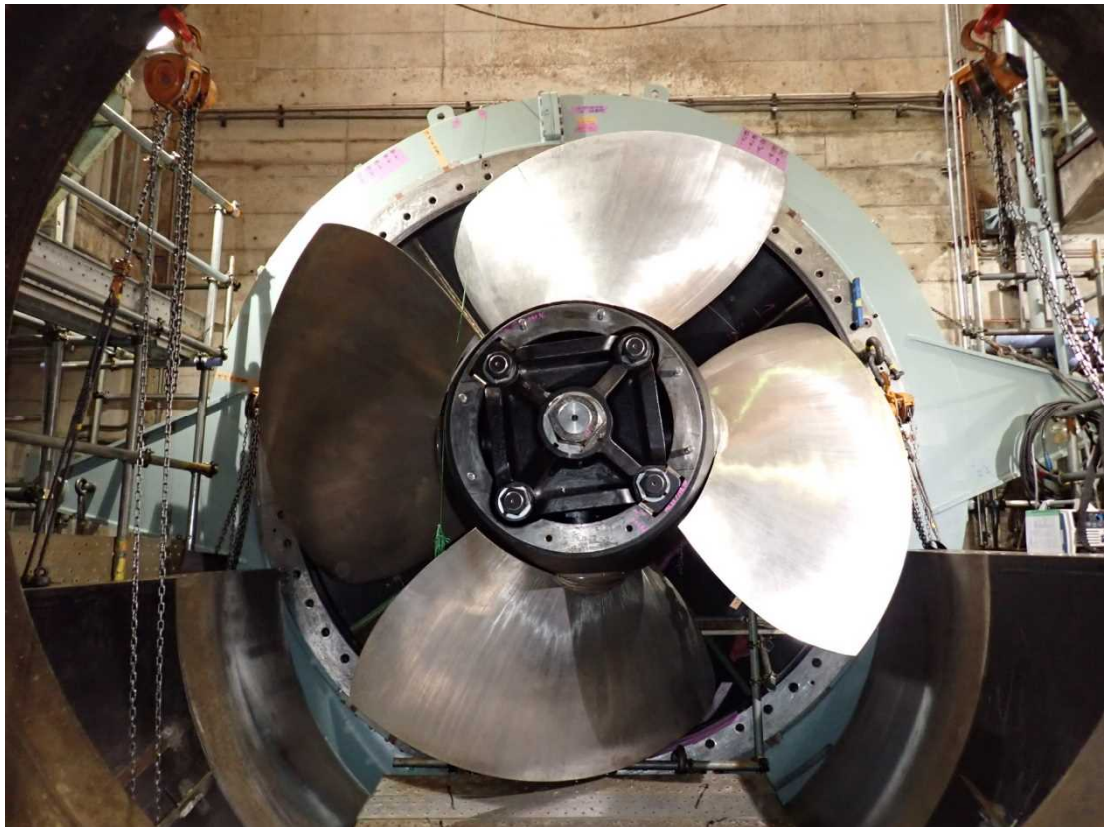
- ・大学等が進める再エネ・脱炭素化に係る研究開発・実証事業等を支援 200,000千円
- ・知事部局と連携し事業者が行う脱炭素化に資するビジネスを支援 20,000千円

(2) 令和6年度予算額

220,000千円（電気事業会計）

第2章

電 気 事 業



小出発電所のランナ

1 事業概要

電気事業は、昭和33年に地方公営企業法が適用されて以来、現在までに水力33箇所、汽力1箇所及び太陽光3箇所の計37箇所の発電所を有するに至り、発電所の最大出力合計は、約26万3千kWとなっている。

昭和40年代までは、河川総合開発の一環として水力発電所の建設に取り組み、赤谷川水系の桃野から渡良瀬川水系の小平発電所までの15発電所を建設し、昭和40年代末のオイルショック以降は、石油代替エネルギーとして、渡良瀬川水系の沢入発電所から吾妻川水系の日向見発電所まで9発電所を建設した。

平成に入ってからでは、ダム直下流の減水区域における河川環境を改善するための河川維持流量の放流水を有効利用した相俣第二、中之条ダム、下久保第二、東第二、新利南などの発電所や既存の逆調整池を利用した鬼石発電所、既設発電所の水路途中の遊休落差を利用した狩宿第二発電所、桐生市黒保根町に流れ込み式の田沢発電所を建設した。また、令和3年4月には、ハッ場ダムの利水放流を利用したハッ場発電所の運転を開始した。

一方、未利用エネルギーの有効利用として、平成8年にごみの焼却熱を利用する高浜発電所を建設したほか、平成11年には吉岡風力発電所（平成30年9月末で廃止）、平成20年に県央第二水道浄水場の浄水池と調整池の落差を利用する小坂子発電所（平成27年4月1日付けで水道事業に移管）を建設するなど、循環型社会の形成と県内エネルギー自給率の向上に寄与するため、環境に優しいエネルギーの調査・開発にも取り組んでいる。

また、再生可能エネルギーの導入を促進するための固定価格買取制度が平成24年に開始されたことに伴い、売電用の太陽光発電所として、板倉ニュータウン太陽光発電所及び亀里太陽光発電所を建設し、令和2年には、知事部局で建設した「Gメッセ群馬」の屋根面を利用した群馬コンベンションセンター太陽光発電所の運転を開始した。

以上のとおり、企業局が行う電気事業は再生可能エネルギーによるものであり、発電時に二酸化炭素を排出しないため、二酸化炭素排出削減に寄与している。

なお、すべての水力発電所は、水系別に4箇所の発電事務所で保守管理を行い、運転監視制御については、群馬県公社総合ビル内の管理総合事務所で行っている。

企業局では、電力の安定供給と再生可能エネルギー利用拡大のため、老朽化が進んでいる水力発電所のリニューアル工事を推進するとともに、新規水力発電所の建設や開発可能性調査にも取り組んでいる。

現在、「四万発電所」（令和6年度完成予定）及び「白沢発電所」（令和9年度完成予定）のリニューアル工事を推進するとともに、新規水力発電所として「霧積発電所」（令和6年度完成予定）及び「ほたかのめぐみ かわば発電所」（令和8年度完成予定）の建設を行っており、さらに「美野原用水発電所（仮称）」の事業化を決定した。また、2050年カーボンニュートラルに向けた取組として、団地造成事業と連携し、板倉ニュータウンにおける地域マイクログリッド事業及び水素利活用事業も進めている。

2 令和5年度事業(実績)

(1) 稼働状況

	水力発電	汽力発電	太陽光発電	合 計
年間目標供給電力量 (kWh)	702, 125, 000	33, 971, 000	4, 165, 000	740, 261, 000
年間実績供給電力量 (kWh)	626, 938, 639	32, 698, 800	4, 296, 047	663, 933, 486
年間販売電力料金(千円)(税込)	8, 804, 365	951, 012	173, 695	9, 929, 072

(2) 主な建設改良事業

・白沢発電所水車発電機更新工事	4, 730, 000千円
・四万発電所土木工事	1, 738, 000千円
・田口発電所自動制御盤等取替外工事	302, 500千円
・四万発電所水車発電機更新工事	1, 658, 118千円
・関根発電所水車発電機復旧工事	3, 718, 000千円
・小出發電所水車発電機分解点検外工事	717, 200千円
・川場薄根発電所建設工事	733, 700千円

3 令和6年度事業(予定)

(1) 業務の予定量

	水力発電	汽力発電	太陽光発電	合 計
年間目標供給電力量 (kWh)	649, 183, 000	12, 386, 000	4, 119, 000	665, 688, 000
年間販売電力料金(千円)(税込)	10, 430, 393	360, 234	165, 467	10, 956, 094
容量市場収入(千円)(税込)	938, 375	—	—	938, 375

(2) 令和6年度の水力発電所に係る売電契約

東京電力エナジーパートナー(株)との「電力受給基本契約」が満了となったため、FIT対象を除く約6億kWhについて、約1.5億kWhを「地産地消型PPA群馬モデル」、残り約4.5億kWhを一般競争入札により売電。

	売電先	売電単価 (税抜)円	年間目標供給 電力量(kWh)	年間販売電力 料金(税込)千円	契約期間
PPA	丸紅新電力(株)	15.00	146,437,000	※ 2,226,294	R6～R8 (3年間)
入札1	東京電力エナジーパートナー(株)	14.15	302,149,000	4,702,950	R6 (1年間)
入札2	ゼロワットパワー(株)	12.72	144,753,000	2,025,385	R6 (1年間)
FIT	東京電力パワーグリッド(株)	—	55,844,000	1,475,764	—
合 計		—	649,183,000	10,430,393	—

※PPAの年間販売電力料金は容量市場収入精算後の金額

(3) 主な建設改良事業

- ・霧積発電所建設事業
- ・ほたかのめぐみ かわば発電所建設事業
- ・四万発電所リニューアル事業
- ・白沢発電所リニューアル事業
- ・関根発電所水車発電機復旧事業
- ・相俣発電所設備改良事業
- ・桃野発電所設備改良事業
- ・矢倉発電所設備改良事業

(4) 市町村等への技術支援

水力発電等を導入する市町村等に対して技術支援を行う。

4 施設の概要

(1) 水力発電

(令和6年4月1日現在)

事務所	発電所名	所在地	河川名 (利用水道)	発電形式	運転開始	事業費 (百万円)	最大出力 常時出力 (kW)	最大使用水量 常時使用水量 (m ³ /s)	最大有効落差 常時有効落差 (m)
利根発電事務所	相 俣	利根郡 みなかみ町 相俣	赤谷川	ダム式	S33. 8.28	1,180	7,700 1,100	10.00 2.75	91.00 75.39
	相俣第二			※ ダム式	H10. 6.16	153	120 88	0.298 0.298	53.89 38.89
	桃 野	利根郡 みなかみ町 上津	赤谷川 須川	水路式	S33. 5. 2 (一部) S33. 8.28 (全部)	890	6,200 1,300	11.50 3.10	66.340 68.735
	白 沢	沼田市 白沢町 尾合	片品川 根利川	ダム水路式	S39.12.19 (一部) S40. 5. 1 (全部)	2,749	26,600 —	20.00 3.52	151.70 150.76
	利 南	沼田市 上久屋町	片品川	ダム水路式	S39. 4.28	1,041	5,500 420	14.00 1.40	44.980 48.632
	新利南	沼田市 上久屋町	片品川	※ ダム水路式	H23. 7.14	724	1,000 270	7.000 1.780	20.49 22.32
	奈良俣	利根郡 みなかみ町 藤原	檜俣川 湯の小屋沢川	ダム式	H 1. 8. 8 (一部) H 2. 3.14 (全部)	3,646	12,800 —	11.00 —	133.30 —
吾妻発電事務所	中之条	吾妻郡 中之条町 大字折田	四万川 上沢渡川 反下川	ダム水路式	S35. 2.27	1,300	10,820 —	12.1 0.76	106.30 108.90
	中之条 2号機						180 34	0.47 0.14	51.85 53.19
	中之条ダム	吾妻郡 中之条町 大字四万	四万川 上沢渡川 反下川	※ ダム式	H10. 7. 3	74	51 49	0.259 0.259	27.84 26.59
	四 万	吾妻郡 中之条町 大字四万	四万川	水路式	S36 5.12	664	4,990 430	4.80 0.942	129.99 132.63
	日向見	吾妻郡 中之条町 大字四万	四万川	ダム式	H11.6.4	1,039	1,000 58	2.00 0.42	65.86 49.55
	湯 川	吾妻郡 中之条町 大字小雨	湯川	ダム水路式	S40.12. 9	679	8,200 1,300	4.50 1.07	213.20 220.86
	矢 倉	吾妻郡 中之条町 大字入山	白砂川 長笹沢川 ガラ沢川 白濁沢川	水路式	S58.10. 1	6,196	7,800 1,700	7.0 1.82	137.75 140.73
	広 池	吾妻郡 中之条町 大字赤岩	白砂川 駒ヶ沢川 矢ノ下川 至球川	水路式	S61. 7. 1	4,260	4,200 540	6.50 1.42	80.30 83.08
	熊 倉	吾妻郡 中之条町 大字入山	ガラ沢川 長笹沢川 唐沢川	水路式	H 6. 7. 14 (一部) H 6. 9.27 (全部)	3,452	2,900 130	2.56 0.38	139.82 142.10
	狩 宿	吾妻郡 長野原町 大字応桑	熊川	水路式	H 8.10.26	1,924	1,200 350	2.10 0.65	72.88 75.67
	狩宿第二	吾妻郡 長野原町 大字応桑	熊川	水路式	H16. 6.18	67	61 —	1.03 —	7.63 —
	ハッ場	吾妻郡 長野原町 大字川原畑	吾妻川	ダム式	R 3. 4. 1 (一部) R 3. 5.21 (全部)	7,454	11,700 1,400	13.60 2.45	105.80 86.23

事務所	発電所名	所在地	河川名 (利用水道)	発電形式	運転開始	事業費 (百万円)	最大出力 常時出力 (kW)	最大使用水量 常時使用水量 (m³/s)	最大有効落差 常時有効落差 (m)
坂東 発電 事務 所	田口	前橋市 田口町	利根川	水路式	S41. 4. 24	1,558	6,000 3,700	58.20 33.546	12.400 13.240
	関根	前橋市 関根町	利根川	水路式	S42. 5. 13 (一部) S42. 6. 9 (全部)	1,222	7,800 3,800	99.00 46.076	9.500 10.330
	小出	前橋市 上小出町	利根川	水路式	S42. 5. 13	1,397	8,400 2,700	78.10 25.405	12.900 14.390
	柳原	前橋市 大手町	利根川	水路式	S42. 5. 13 (一部) S42. 6. 9 (全部)	1,116	7,500 2,900	90.10 33.176	10.000 11.200
	天狗岩	北群馬郡 吉岡町 大字漆原	利根川	水路式	S57. 6. 11	459	540 —	10.4 —	7.36 —
	下久保	埼玉県 児玉郡 神川町 大字矢納	神流川	ダム式	S43. 5. 10 (一部) S43. 12. 19 (全部)	1,582	15,000 —	12.00 2.03	148.62 115.73
	下久保第二			※ ダム式	H13. 6. 28	424	270 140	0.323 0.323	109.86 73.31
	鬼石	藤岡市 鬼石	神流川	ダム水路式	H14. 2. 20	760	790 40	12.00 1.78	8.38 8.58
渡良瀬 発電 事務 所	高津戸	みどり市 大間々町 高津戸	渡良瀬川	ダム式	S48. 6. 30	751	5,300 730	30.00 5.61	21.30 19.68
	小平	みどり市 大間々町 小平	渡良瀬川 桂戸川 樋之入川	水路式	S51. 5. 14	8,293	36,200 —	24.29 2.82	171.79 174.52
	東	みどり市 東町 座間	渡良瀬川	ダム式	S51. 5. 14	2,435	20,300 —	24.00 2.67	100.48 80.13
	東第二			※ ダム式	H18. 9. 12	295	240 170	0.329 0.329	100.38 75.23
	沢入	みどり市 東町 沢入	渡良瀬川 ハウズギ川 黒坂石川	ダム水路式	S56. 4. 8	7,168	11,000 1,210	15.30 3.48	85.00 85.00
	桐生川	桐生市 梅田町	桐生川	ダム式	S59. 6. 2	287	470 15	1.80 0.24	39.00 26.87
	田沢	桐生市 黒保根町	小黒川	水路式	H28. 5. 20	3,266	2,000 —	1.85 0.34	142.52 158.10

※ ダム直下の減水区間を解消し河川環境を改善するための「河川維持流量」を利用した発電所（ただし、新利南発電所は河川維持流量と平出ダムからの無効放流を合わせて発電に利用）

(2) 汽力発電

高浜発電所は、都市ガスを利用するガスタービン発電とその高熱排ガスを利用し、高崎市の高浜クリーンセンターからの排出蒸気の温度を上昇（スーパーヒート）させ、高効率の蒸気タービン発電を行う、日本で最初の「スーパーごみ発電所」である。

平成24年10月からガスタービン発電を休止しており、現在は蒸気タービン発電のみの運転となっている。

なお、高崎市が設置する高浜クリーンセンターの建て替えに伴い、令和6年7月末に高浜発電所における発電を停止し、令和6年8月末をもって廃止予定。

事務所名	発電所名	所在地	発電形式	運転開始 年月日	事業費 (百万円)	最大出力 (kW)
管理総合事務所	高浜発電所	高崎市 高浜町	ガスタービン 単純開放式	H8. 11. 1	6, 053	25, 000
			蒸気タービン 復 水			

(3) 太陽光発電

売電用の太陽光発電は、平成24年7月から開始された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度（F I T）」を適用して、板倉ニュータウン太陽光発電所をはじめとする3箇所の発電所を運転している。

なお、板倉ニュータウンにおける地域マイクログリッド事業及び水素利活用事業実施のため、令和6年9月から板倉ニュータウン太陽光発電所西地区の最大出力を219kWに変更予定。

発電所名	所在地	連結方式	太陽電池 の種類	運転開始 年月日	事業費 (百万円)	最大出力 (kW)
板 倉 ニュータウン 太陽光発電所	【東地区】 邑楽郡板倉町 朝日野二丁目 【西地区】 邑楽郡板倉町 朝日野一丁目	高圧一般配電線 系 統 連 結	化合物系 (C I S)	H25. 7. 17	784	【東地区】 1, 999 【西地区】 269 合計 2, 268
亀 里 太陽光発電所	前橋市亀里町	高圧一般配電線 系 統 連 結	化合物系 (C I S)	H26. 7. 23	180	500
群馬コンベン ションセンター 太陽光発電所	高崎市岩押町	高圧一般配電線 系 統 連 結	単結晶シリコン	R2. 7. 16	136	499

(4) 管理総合事務所

水力発電所の運転監視制御を1箇所で集中して行うため、平成9年4月に群馬県公社総合ビル3階に設置した。

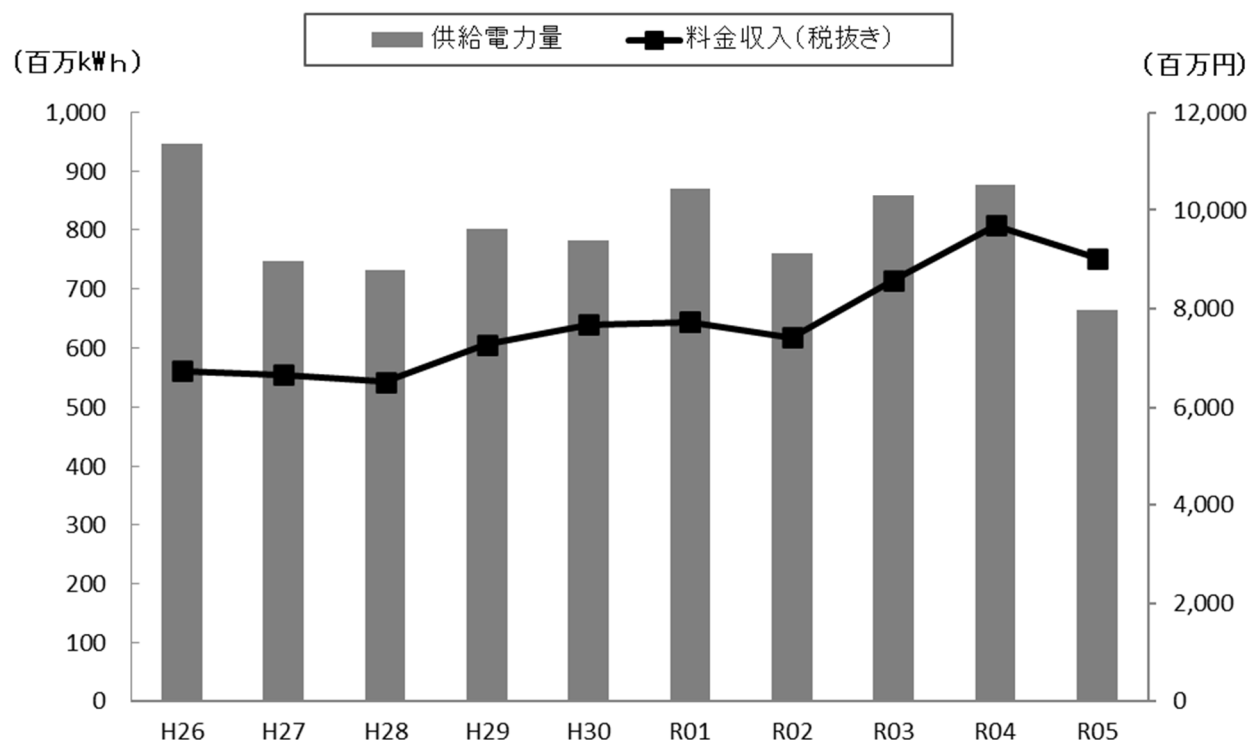
5 経営の状況

(1) 供給電力量と料金収入の推移

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予定)
供給電力量合計(千kWh)	761,021	857,860	878,195	663,934	665,688
供給率(%)	92.4	102.1	106.8	89.7	—
供給電力量(水力(千kWh))	723,467	820,117	841,244	626,939	649,183
供給率(%)	92.0	102.3	107.2	89.3	—
供給電力量(火力(千kWh))	33,456	33,335	32,974	32,699	12,386
供給率(%)	104.3	97.4	99.1	96.3	—
供給電力量(太陽光(千kWh))	4,098	4,408	3,977	4,296	4,119
供給率(%)	89.7	105.4	92.8	103.1	—
料金収入(千円・税抜)	7,420,671	8,584,104	9,691,093	9,026,429	9,960,085
対前年度比(%)	96.1	115.7	112.9	93.1	—

※ 供給率は、その年度の目標供給電力量に対する供給電力量の割合を示す。

供給電力量と料金収入の推移



(2) 各発電所の供給電力量及び供給率※

			(単位 kWh)				
年度			2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
区分							(目標)
利根発電事務所	相 俣	供給電力量 供給率	24,729,352 90.5%	26,016,216 98.9%	30,836,138 113.8%	16,186,826 74.9%	22,338,000 －%
	相俣第二	供給電力量 供給率	612,080 84.1%	667,056 94.9%	667,270 86.4%	661,510 135.3%	488,000 －%
	桃 野	供給電力量 供給率	15,219,722 62.9%	22,098,864 96.9%	28,128,360 120.3%	15,329,256 83.5%	19,037,000 －%
	白 沢	供給電力量 供給率	81,708,200 87.2%	103,712,300 105.7%	107,251,200 108.4%	66,802,400 94.7%	0 －%
	利 南	供給電力量 供給率	16,792,362 75.7%	23,816,664 104.2%	19,332,960 119.8%	18,335,976 83.5%	22,261,000 －%
	新利南	供給電力量 供給率	3,948,880 100.5%	3,686,280 97.5%	3,079,840 119.7%	4,046,530 108.0%	3,913,000 －%
	奈良俣	供給電力量 供給率	39,886,400 111.9%	44,396,600 121.9%	45,119,200 124.8%	26,413,700 74.2%	37,076,000 －%
	供給電力量計		182,896,996	224,393,980	234,414,968	147,776,198	105,113,000
吾妻発電事務所	中之条	供給電力量 供給率	29,907,864 95.4%	31,878,024 103.8%	33,053,184 109.1%	24,000,840 79.4%	30,508,000 －%
	中之条 ダ ム	供給電力量 供給率	353,140 90.3%	377,170 94.3%	336,700 84.0%	361,354 90.3%	397,000 －%
	四 万	供給電力量 供給率	18,333,800 93.1%	20,809,500 143.2%	5,771,100 126.2%	0 0.0%	0 －%
	日向見	供給電力量 供給率	3,020,137 86.5%	3,108,407 90.4%	3,614,122 104.4%	2,790,622 80.9%	3,493,000 －%
	湯 川	供給電力量 供給率	21,671,246 80.6%	12,742,128 61.9%	27,702,096 103.9%	24,689,280 93.7%	26,639,000 －%
	矢 倉	供給電力量 供給率	34,336,800 87.0%	38,003,100 97.0%	36,988,600 95.1%	32,603,480 87.2%	28,644,000 －%
	広 池	供給電力量 供給率	17,616,396 81.8%	17,417,640 83.7%	19,356,798 93.0%	22,749,966 111.7%	20,176,000 －%
	熊 倉	供給電力量 供給率	11,974,002 99.8%	11,859,420 101.8%	12,099,486 118.6%	11,572,866 96.5%	12,335,000 －%
	狩 宿	供給電力量 供給率	5,346,200 99.4%	3,843,051 75.3%	4,505,126 87.4%	4,322,470 85.2%	5,022,000 －%
	狩 宿 第 二	供給電力量 供給率	217,972 66.3%	181,800 57.5%	179,236 57.8%	219,804 72.8%	300,000 －%
	ハッ場	供給電力量 供給率	－ －	47,248,416 102.3%	54,687,933 107.2%	60,595,608 144.3%	42,000,000 －%
	供給電力量計		142,777,557	187,468,656	198,294,381	183,906,290	169,514,000
坂東発電事務所	田 口	供給電力量 供給率	23,724,696 82.5%	35,073,600 106.1%	32,093,112 108.6%	19,161,600 79.8%	25,502,000 －%
	関 根	供給電力量 供給率	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 －%
	小 出	供給電力量 供給率	41,137,848 114.9%	49,712,712 104.5%	45,617,256 108.8%	22,433,328 100.6%	32,852,000 －%
	柳 原	供給電力量 供給率	36,423,264 129.0%	42,305,520 114.6%	37,300,728 114.1%	17,981,568 102.2%	25,677,000 －%
	天狗岩	供給電力量 供給率	1,752,060 125.2%	1,831,420 99.9%	1,796,713 106.9%	1,439,069 105.9%	1,399,000 －%
	下久保	供給電力量 供給率	69,009,256 153.7%	42,493,632 91.6%	44,506,128 83.8%	39,467,736 74.7%	52,596,000 －%
	下久保 第 二	供給電力量 供給率	1,867,214 95.2%	1,471,803 81.0%	1,604,582 94.2%	1,368,258 75.6%	1,800,000 －%
	鬼 石	供給電力量 供給率	1,725,553 86.0%	2,604,269 86.1%	2,527,733 99.2%	2,358,514 79.2%	2,843,000 －%
	亀里太陽光	供給電力量 供給率	696,158 103.0%	695,769 98.6%	667,615 97.6%	692,771 105.4%	653,000 －%
	群馬コンベンションセン ター太陽光	供給電力量 供給率	335,379 62.0%	607,936 112.4%	575,411 93.3%	587,678 95.2%	617,000 －%
	供給電力量計		176,671,428	176,796,661	166,689,278	105,490,522	143,939,000
渡良瀬発電事務所	高津戸	供給電力量 供給率	17,582,800 93.3%	15,946,728 98.2%	18,654,048 102.2%	16,532,928 90.4%	18,316,000 －%
	小 平	供給電力量 供給率	102,685,620 93.7%	111,452,400 104.4%	115,360,920 107.0%	83,032,680 77.6%	107,376,000 －%
	東	供給電力量 供給率	54,418,500 94.2%	55,834,680 99.7%	59,864,100 106.3%	43,382,700 77.4%	56,248,000 －%
	東第二	供給電力量 供給率	1,609,273 103.4%	1,600,391 105.2%	1,561,784 103.0%	1,463,703 96.9%	1,524,000 －%
	沢 入	供給電力量 供給率	37,850,700 88.7%	38,976,800 93.3%	40,275,800 98.6%	39,043,664 103.9%	40,295,000 －%
	桐生川	供給電力量 供給率	1,474,050 104.0%	1,404,049 96.3%	1,097,747 77.6%	1,083,334 77.1%	1,363,000 －%
	田 沢	供給電力量 供給率	6,531,684 83.7%	7,545,962 98.4%	6,273,728 83.1%	6,507,069 85.9%	6,765,000 －%
	板倉ニュー タウン太陽光	供給電力量 供給率	3,066,153 91.6%	3,104,122 105.8%	2,734,280 91.6%	3,015,598 104.3%	2,849,000 －%
	供給電力量計		225,218,780	235,865,132	245,822,407	194,061,676	234,736,000
	高 浜	供給電力量 供給率	33,456,000 104.3%	33,335,600 97.4%	32,973,800 99.1%	32,698,800 96.3%	12,386,000 －%
供給電力量合計			761,020,761	857,860,029	878,194,834	663,933,486	665,688,000

※ 供給率は、その年度の目標供給電力量に対する供給電力量の割合を示す。

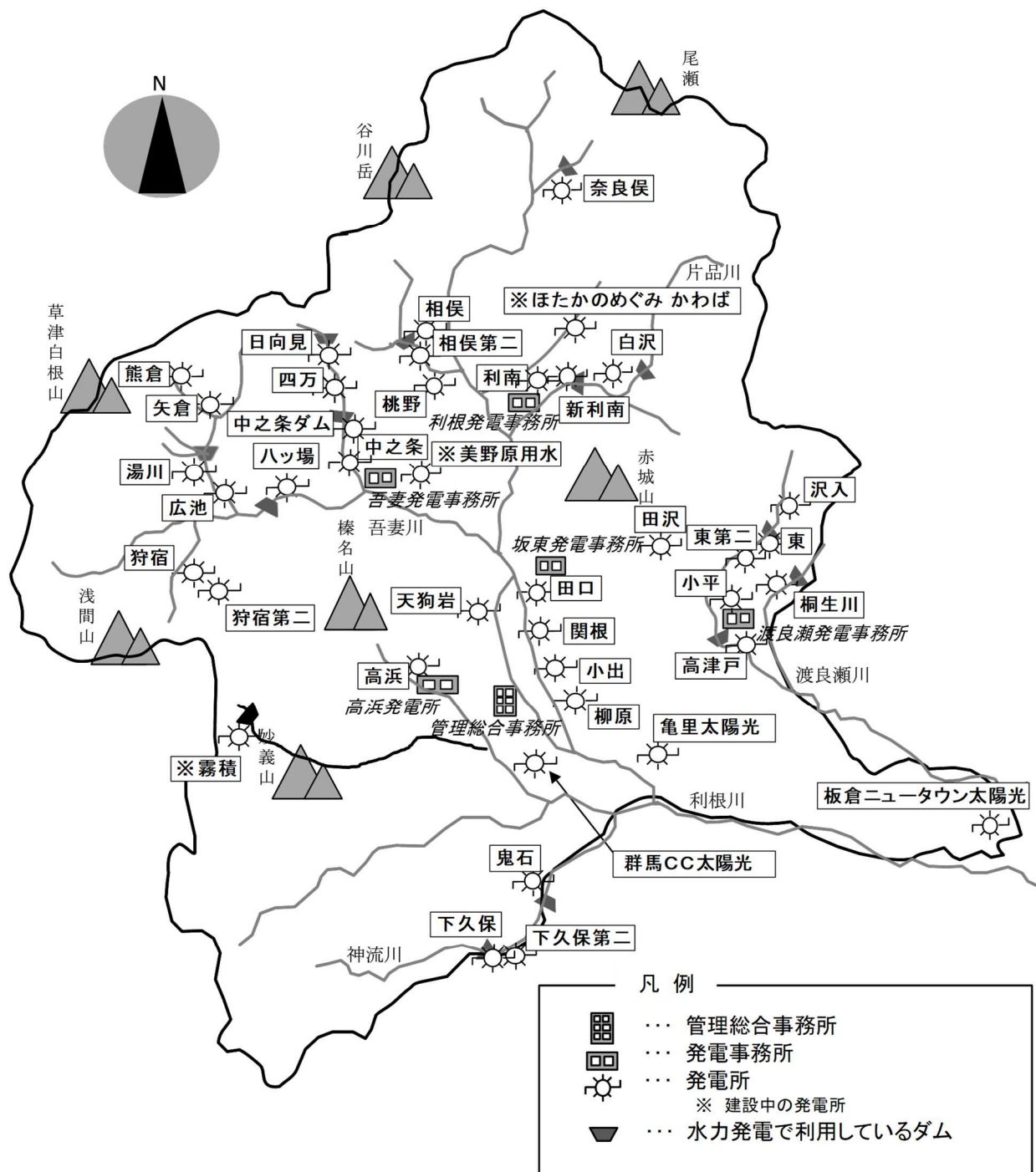
6 予算

収益的収支及び資本的収支の状況

(単位 千円)

区 分		令和6年度当初予算	前年度当初予算
収益的 収入 ・ 支出	電気事業収益	12,033,335	9,896,618
	営業収益	11,912,865	9,797,700
	財務収益	4,414	2,313
	営業外収益	78,281	96,605
	特別利益	37,775	—
	電気事業費用	8,791,749	7,999,359
	営業費用	8,090,112	7,651,075
	財務費用	3,893	5,766
	営業外費用	144,703	96,847
	特別損失	453,041	145,671
	予備費	100,000	100,000
	差 引	3,241,586	1,897,259
資本的 収入 ・ 支出	電気事業資本的収入	367,425	321,745
	補助金	20,000	—
	長期貸付金償還金	335,182	320,345
	投資有価証券償還金	12,243	—
	雑収入	—	1,400
	電気事業資本的支出	16,523,382	10,926,249
	建設改良費	12,895,874	7,832,979
	企業債償還金	47,258	74,670
	出資金及び貸付金	2,230,250	1,692,200
	利益剰余金繰出金	1,250,000	1,225,000
	国庫補助金返還金	—	1,400
	予備費	100,000	100,000
	差 引	△ 16,155,957	△ 10,604,504

7 発電所の位置図



第3章

工業用水道事業



東毛工業用水道事務所 館林工業団地配水管路布設替工事

1 事業概要

工業用水道事業は、昭和38年に地方公営企業法が適用され、低廉豊富な工業用水を安定的に供給することにより、県内工業の振興発展に寄与することを目的としている。

企業局では、利根川の表流水を水源とする渋川及び東毛の2箇所の工業用水道を運営しており、地域開発のための基盤整備事業として、環境及び国土の保全を図る地盤沈下対策事業として重要な役割を果たしている。

また、附帯事業として、渋川工業用水道では渋川市へ上水の原水供給を行っている。

2 令和5年度事業(実績)

(1) 給水実績

	渋川工業用水道	東毛工業用水道	合 計
給水事業所数	8 社 8 事業所	89社100事業所	97社108事業所
年間契約水量 (m ³)	41, 584, 720	30, 707, 552	72, 292, 272
年間総給水量 (m ³)	31, 736, 683	12, 827, 880	44, 564, 563
年間給水料金 (千円) (税込)	618, 739	1, 151, 331	1, 770, 070

(2) 主な建設改良事業

① 渋川工業用水道

- ・配水管路強靱化基本設計委託 43, 956千円
- ・滝の沢川水管橋1号伸縮可とう管補強工事 31, 317千円
- ・テレメータ (子局) 盤取替外工事 18, 700千円

② 東毛工業用水道

- ・館林工業団地 (近藤町) 配水管路布設替工事 94, 600千円
- ・浄水濁度計取替外工事 4, 818千円

3 令和6年度事業(予定)

(1) 業務の予定量

	渋川工業用水道	東毛工業用水道	合 計
給水事業所数	8 社 8 事業所	89社100事業所	97社108事業所
年間契約水量 (m ³)	41, 471, 300	30, 747, 809	72, 219, 109
年間総給水量 (m ³)	31, 453, 875	13, 171, 742	44, 625, 617
年間給水料金 (千円) (税込)	616, 619	1, 143, 870	1, 760, 489

(2) 主な建設改良事業

① 渋川工業用水道

- ・配水管路強靱化詳細設計委託
- ・テレメータ (子局) 盤取替工事

② 東毛工業用水道

- ・北西ルート配水管路強靱化予備設計業務委託
- ・配水管路端部補強工事

4 施設の概要（令和6年4月1日現在）

	渋川工業用水道 (渋川市白井957)	東毛工業用水道 (太田市高林南町1-7)
事業費	当初 859 百万円 拡張 3,575 百万円 改築 3,897 百万円	当初 16,320 百万円 拡張 16,171 百万円
建設期間	当初 昭和38年度 ~ 昭和44年度 拡張 平成10年度 ~ 平成20年度 改築 平成30年度 ~ 令和 2年度 平成元年度 ~ 平成21年度	当初 昭和50年度 ~ 令和 2年度 拡張 昭和62年度 ~ 令和 2年度
給水能力	120,000 m ³ /日	128,500 m ³ /日
水 源	利根川表流水	利根川表流水 草木ダム(通年) 奈良俣ダム(冬期) ハッ場ダム(冬期) 利根川表流水(夏期)
給水開始年月日	昭和40年8月10日 (一部) 昭和44年4月1日 (全部)	昭和53年10月18日 (一部) 昭和55年4月1日 (全部)
給水区域	前橋市、高崎市、渋川市、吉岡町	伊勢崎市、太田市、館林市、板倉町、 明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
給水事業所数	8 社 8 事業所	89社100事業所

5 経営の状況

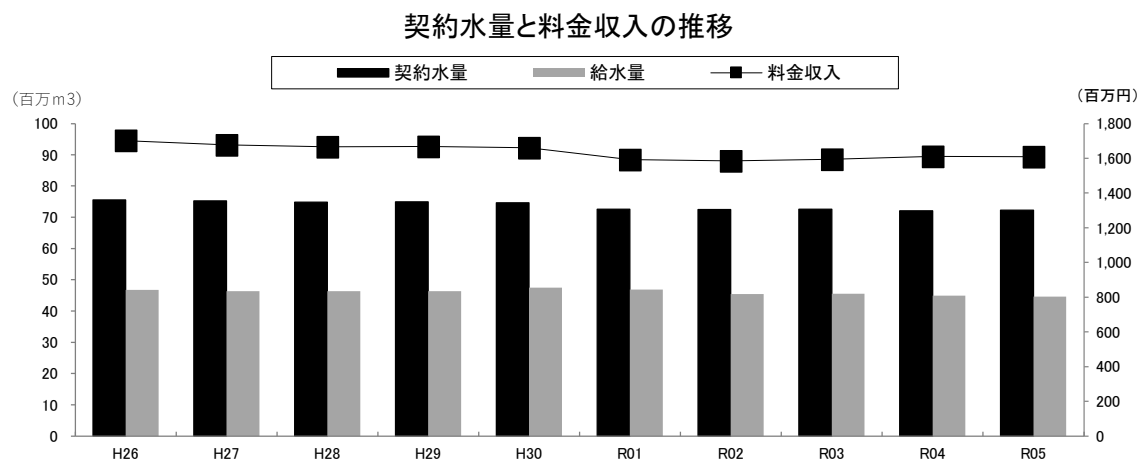
(1) 給水量と料金収入の推移

(税抜)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予定)
区 分						
渋川工業用水	契約水量(千m ³)	41,471	41,471	41,471	41,585	41,471
	給水量(千m ³)	31,796	32,198	31,557	31,737	—
	給水率(%)	76.7	77.6	76.1	76.3	—
	料金収入(千円)	529,452	529,854	560,769	562,490	560,563
	対前年比(%)	99.3	100.1	105.8	100.3	—
東毛工業用水	契約水量(千m ³)	30,988	31,143	30,563	30,708	30,748
	給水量(千m ³)	13,635	13,382	13,314	12,828	—
	給水率(%)	44.0	43.0	43.6	41.8	—
	料金収入(千円)	1,055,027	1,064,147	1,049,012	1,064,665	1,039,882
	対前年比(%)	99.7	100.9	98.6	99.8	—
合 計	契約水量(千m ³)	72,459	72,615	72,034	72,292	72,219
	給水量(千m ³)	45,431	45,580	44,870	44,565	—
	給水率(%)	62.7	62.8	62.3	61.6	—
	料金収入(千円)	1,584,479	1,594,001	1,609,781	1,609,155	1,600,445
	対前年比(%)	99.6	100.6	101.0	100.0	—

注1：給水率＝給水量／契約水量×100

注2：令和5年度は「うるう日」を含む。



(2) 契約料金

① 渋川工業用水道

(円/㎡・税抜)

年 度	S40～49	50	51～55	56～H6	7	8～11	12～18	19(注2)～R3	R4～
基本料金	4	6(注1)	7	9	11	12	13	12	12
使用料金	—							1	2

注1： S50. 4. 1～S50. 12. 31：6円、S51. 1. 1～：7円

2： H19. 4. 1～二部料金制導入

② 東毛工業用水道

(円/㎡・税抜)

年 度	S53～55	56～58	59～61	62～H元	2～4	5～7	8～10	11	12	13～18	19～(注)
基本料金	13	16	19	22	26	29	32	33	34	35	33
使用料金	—										2

注1： H19. 4. 1～二部料金制導入

6 予算

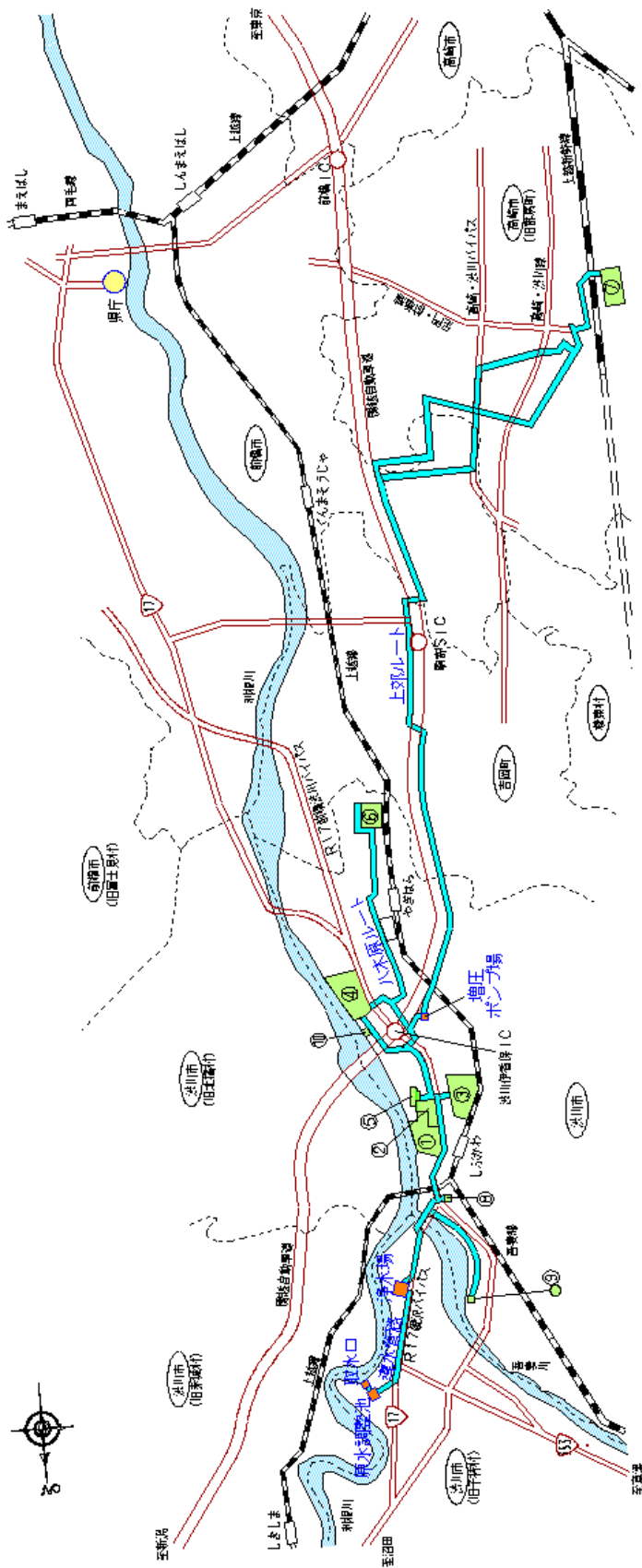
収益的収支及び資本的収支の状況

(単位 千円)

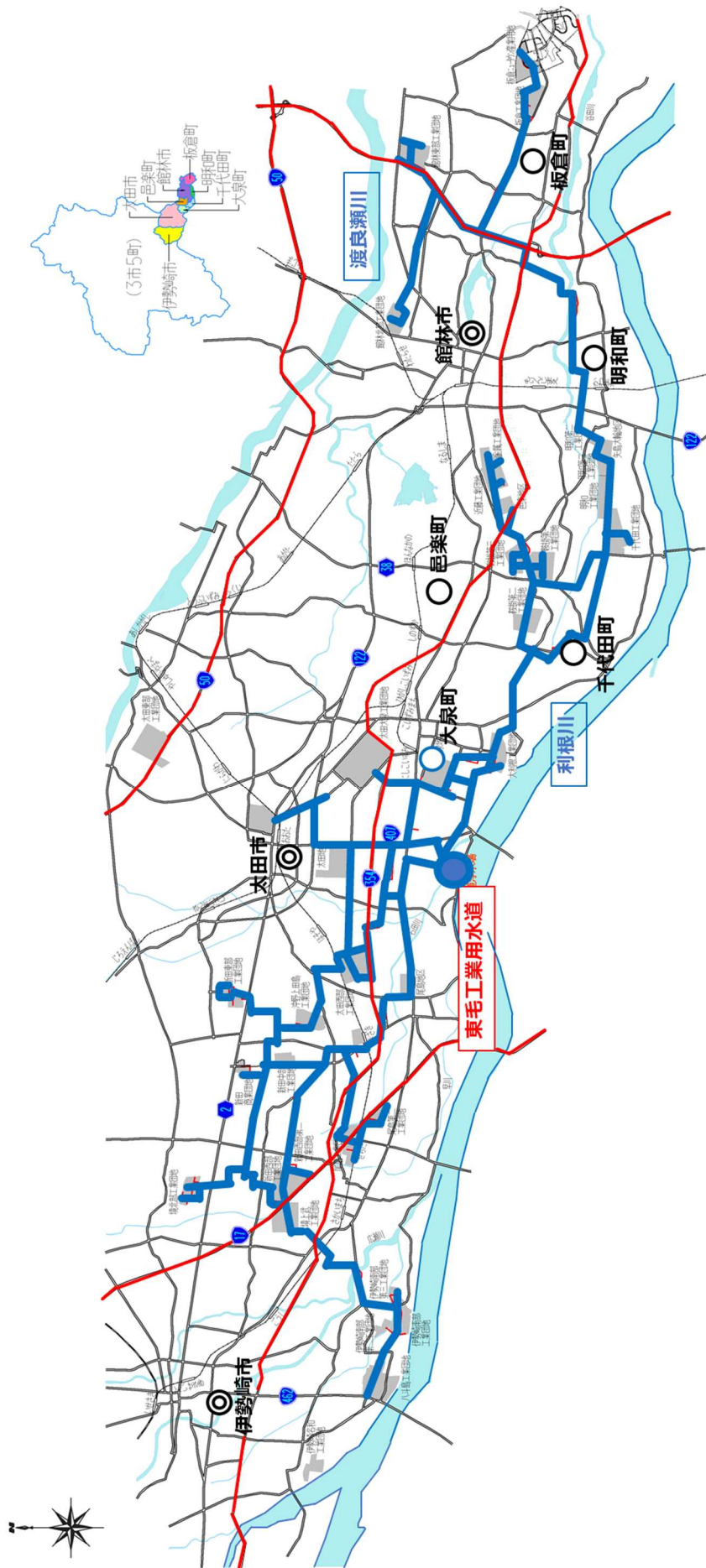
区 分		令和6年度当初予算	前年度当初予算
収益的 収入・ 支出	工業用水道事業収益	2,052,598	2,067,572
	営業収益	1,760,489	1,759,519
	営業外収益	292,109	308,053
	工業用水道事業費用	2,184,485	2,157,030
	営業費用	1,971,126	1,965,359
	営業外費用	193,359	171,671
	予備費	20,000	20,000
	差 引	△ 131,887	△ 89,458
資本的 収入・ 支出	工業用水道事業資本的収入	376,610	640,288
	他会計からの長期借入金	376,000	635,000
	雑収入	610	5,288
	工業用水道事業資本的支出	1,139,255	1,359,811
	建設改良費	394,924	650,136
	企業債償還金	431,015	506,576
	出資金及び貸付金	100,000	—
	他会計からの長期借入金償還	163,316	151,509
	国庫補助金返還金	—	1,590
	予備費	50,000	50,000
	差 引	△ 762,645	△ 719,523

7 給水区域図

図説戦艦博用水道三川工業



東毛工業用水道事業概要図



第4章

水道事業



能登半島地震に伴う水道災害派遣

1 事業概要

水道事業は、昭和52年に地方公営企業法が適用され、都市化の進展により都市用水の需要が増大している地域の市町村に対して、表流水による水道水の安定した供給体制を確立するとともに、地下水利用の適正化、水源施設への重複投資の回避及び水道料金の平準化を目的とする広域的な水道用水供給事業である。

企業局では、昭和52年度に県が策定した「県央地域広域的水道整備計画」に基づき、これまで県央第一水道と県央第二水道の2事業を運営してきたが、令和5年4月1日にこれらを統合し、群馬県水道の1事業とした。また、各水道の水質を集中検査するために設置した水質検査センターを、水質管理の更なる強化のため浄水場（県央第二水道事務所）内に移転し、令和5年4月1日から水質管理センターとして運営している。

このほか、附帯事業として、浄水池と調整池との高低差を利用した県央第一水道発電所及び小坂子発電所を運営している。

なお、昭和60年度に県が策定した「東部地域広域的水道整備計画」に基づき運営してきた新田山田水道と東部地域水道については、更なる水道の広域化に資するため、令和2年4月1日、群馬東部水道企業団へ事業を譲渡（垂直統合）した。

2 令和5年度事業（実績）

(1) 給水実績

区 分	給水区域	年間総給水量	年間給水料金(税込)
群馬県水道	5市2町1村	66,082,032m ³	4,311,870千円

(2) 主な建設改良事業

① 県央第一水道

- ・1系浄水処理施設更新改良外工事 426,800千円
- ・1系浄水処理施設電気設備更新外工事 302,500千円
- ・1系浄水処理施設機械設備更新外工事 3,003,000千円
- ・中継ポンプ場外TM／TC取替外工事 39,600千円

② 県央第二水道

- ・富士見中継ポンプ場受変設備直流電源装置更新外工事 17,160千円

③ 水質管理センター

- ・冷凍庫付インキュベーター購入 450千円
- ・固相抽出装置購入 15,950千円

3 令和6年度事業(予定)

(1) 業務の予定量

区 分	給水区域	年間協定給水量	年間給水料金(税込)
群馬県水道	5市2町1村	66,923,480m ³	4,390,019千円

(2) 主な建設改良事業

- ① 県央第一水道
 - ・ 1系浄水処理施設更新改良外工事
 - ・ 1系浄水処理施設電気設備更新外工事
 - ・ 1系浄水処理施設機械設備更新外工事
 - ・ 1系浄水処理施設監視制御設備改修工事
 - ・ 前処理薬品注入設備設置工事
- ② 県央第二水道
 - ・ 監視制御設備改造工事
 - ・ 1系中塩、後塩注入ポンプ更新外工事
- ③ 水質管理センター
 - ・ ドラフトチャンバー購入

4 施設の概要

(1) 浄水場

(令和6年4月1日現在)

	県央第一水道事務所 (北群馬郡榛東村大字広馬場411-1)	県央第二水道事務所 (渋川市北橘町箱田821)
事業費	18,950 百万円	60,933 百万円
給水能力	160,000 m ³ /日	93,250 m ³ /日
水源	【夏期】 矢木沢ダム 【冬期】 利根川表流水、奈良俣ダム	【夏期】 矢木沢ダム、利根川表流水 【冬期】 奈良俣ダム、八ツ場ダム
給水開始年月日	昭和58年4月1日(一部) 昭和61年4月(全部)	平成10年6月1日(一部)
給水区域	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、渋川市、榛東村、吉岡町、玉村町	

(2) 水道発電所

	県央第一水道発電所 (前橋市青梨子町金古境)	小坂子発電所 (前橋市小坂子町)
施設概要	県央第一水道事務所の浄水池と低区系の調整池の高低差を利用した発電所	県央第二水道事務所の浄水池と低区系の調整池の高低差を利用した発電所
事業費(税込)	460百万円	86百万円
建設時期	平成2～3年度	平成19年度
最大出力	840kW	110kW
最大使用水量	1.34m ³ /s	0.42m ³ /s
有効落差	81.82m	32.95m
運転開始年月日	平成4年3月1日	平成20年2月22日(平成27年4月1日付けで電気事業から移管)
令和6年度売電先	東京瓦斯(株) (入札)	東京電力パワーグリッド(株) (FIT)
売電単価 (税抜き)	13.87円/kWh	30.48円/kWh

5 経営の状況

(1) 給水量と料金収入の推移

(税抜)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予定)
区 分						
県 央 第 一 水 道	協定水量(千 m^3)	45,432	45,432	45,432		
	給水量(千 m^3)	45,432	45,432	45,432		
	給水率(%)	100.0	100.0	100.0		
	料金収入(千円) 対前年比(%)	2,277,577 99.7	2,271,577 100.0	2,271,577 100.0		
県 央 第 二 水 道	協定水量(千 m^3)	20,105	20,105	20,105		
	給水量(千 m^3)	20,105	20,105	20,105		
	給水率(%)	100.0	100.0	100.0		
	料金収入(千円) 対前年比(%)	2,010,490 97.8	2,010,490 100.0	2,010,490 100.0		
群 馬 県 水 道	協定水量(千 m^3)				66,082	66,923
	給水量(千 m^3)				66,082	—
	給水率(%)				100.0	—
	料金収入(千円) 対前年比(%)				3,919,881 —	3,990,926 —
合 計	協定水量(千 m^3)	65,537	65,537	65,537	66,082	66,923
	給水量(千 m^3)	65,537	65,537	65,537	66,082	—
	給水率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	—
	料金収入(千円) 対前年比(%)	4,282,068 69.8	4,282,068 100.0	4,282,068 100.0	3,919,881 91.5	3,990,926 —

注1：給水率＝給水量÷協定水量×100

注2：令和5年度は「うるう日」を含む。

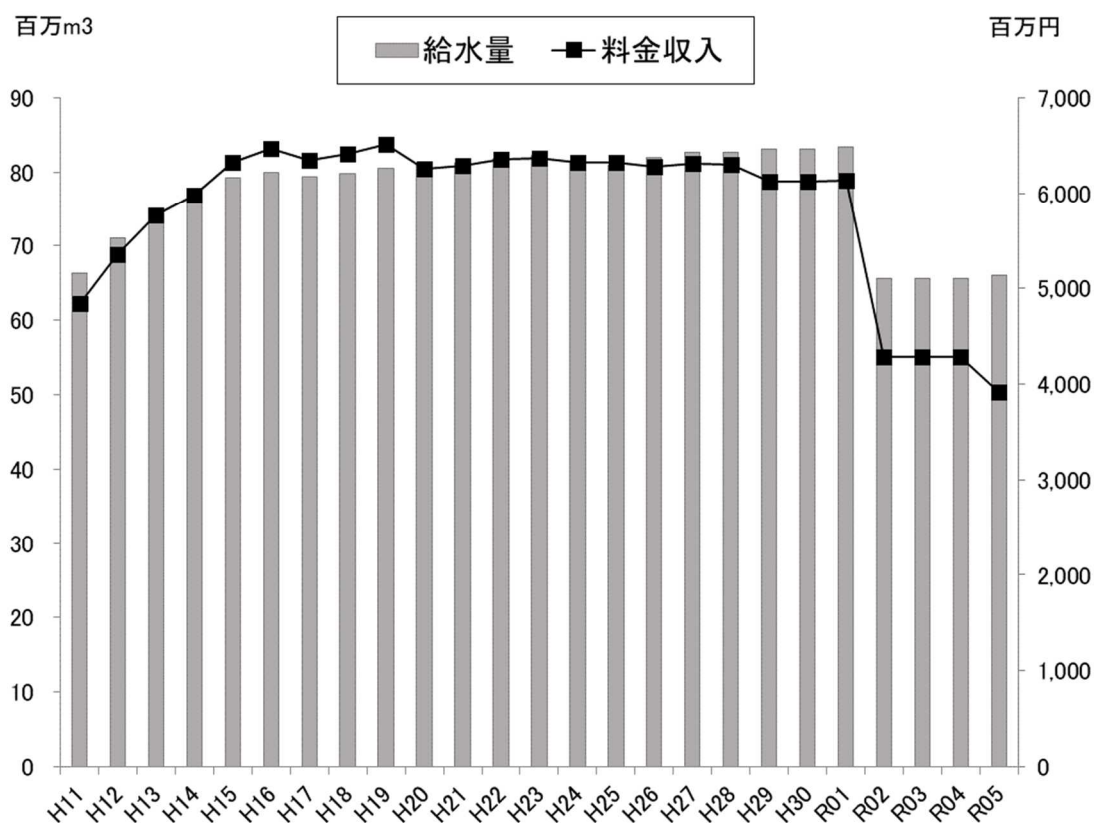
注3：県央第一水道及び県央第二水道の2事業は、令和5年4月1日に群馬県水道に統合。

(2) 送電電力量と料金収入の推移

(税抜)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予定)
区 分						
県央第一 水道発電所	送電電力量(kWh)	4,454,099	6,010,134	6,031,361	5,869,669	6,008,305
	料金収入(千円)	126,131	170,196	170,797	108,873	72,099
小坂子 発電所	送電電力量(kWh)	380,039	542,054	519,671	551,593	542,987
	料金収入(千円)	11,580	16,517	15,835	16,808	16,545

給水量と料金収入の推移



※ 令和2年度の減少は、新田山田水道及び東部地域水道の2事業を群馬東部水道企業団へ事業譲渡したため。

(3) 給水料金

① 県央第一水道事務所

年 度	S58・59	60・61	62・63	H元～4	H5～
基本料金(円/㎡・税抜)	5	8	10	10	—
使用料金(円/㎡・税抜)	33			37	50

② 県央第二水道事務所

年 度	H10	11～19	20～25	26～28	29～R1	2～4	5～7
基本料金(円/㎡・税抜)	—						
使用料金(円/㎡・税抜)	108	117	110	107	102	100	80

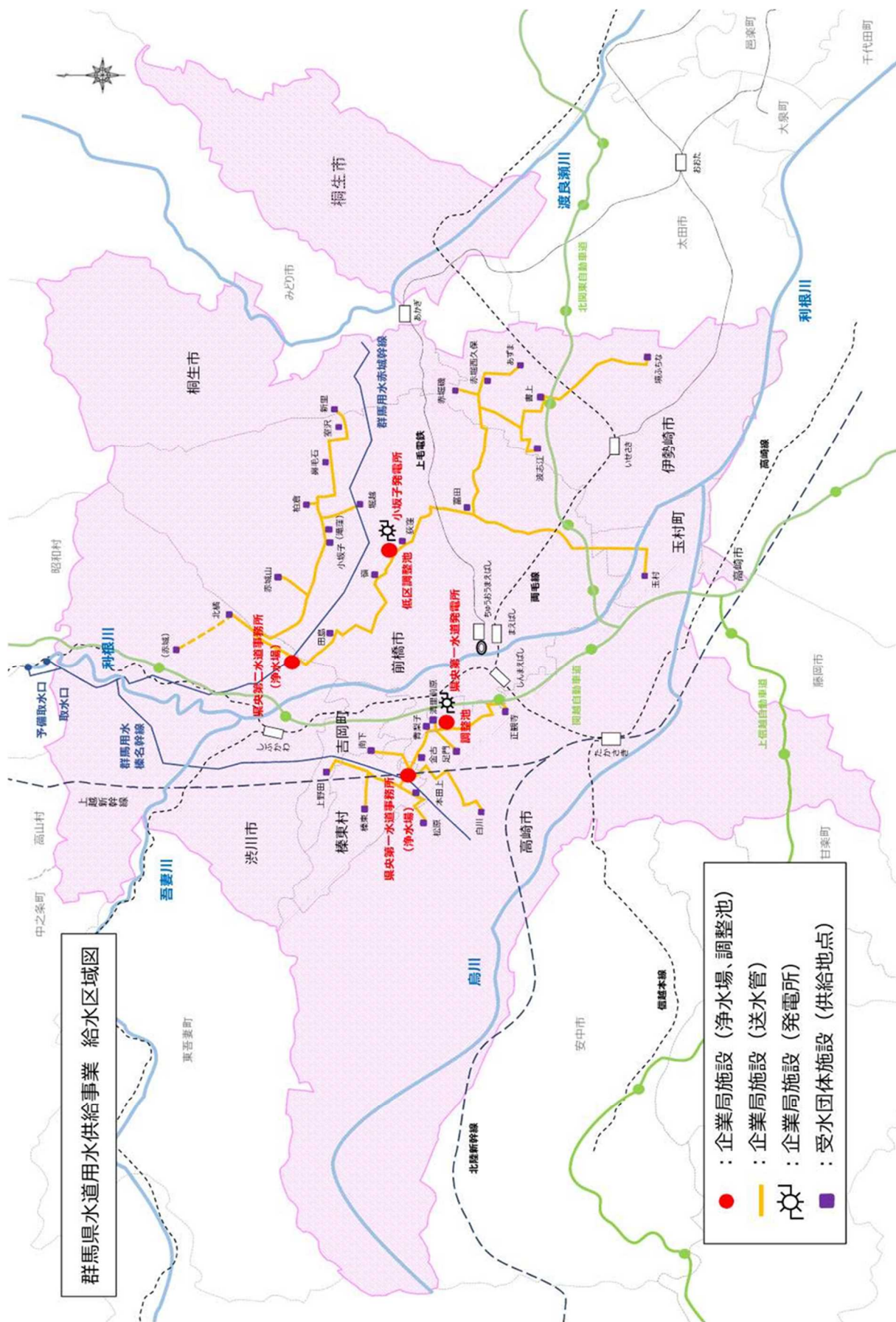
6 予算

収益的収支及び資本的収支の状況

(単位 千円)

区 分		令和6年度当初予算	前年度当初予算
収益的 収入・ 支出	水道事業収益	4,747,321	4,666,221
	営業収益	4,487,528	4,396,122
	営業外収益	259,793	263,356
	特別利益	—	6,743
	水道事業費用	4,624,193	4,401,961
	営業費用	4,214,975	4,044,711
	営業外費用	309,218	250,450
	特別損失	—	6,800
	予備費	100,000	100,000
	差 引	123,128	264,260
資本的 収入・ 支出	水道事業資本的収入	29,336	19,701
	工事費負担金	29,336	—
	雑収入	—	19,701
	水道事業資本的支出	1,874,203	2,912,165
	建設改良費	886,568	1,878,830
	企業債償還金	887,635	923,435
	国庫補助金返還金	—	9,900
	予備費	100,000	100,000
	差 引	△ 1,844,867	△ 2,892,464

7 給水区域図



第5章

団地造成事業



千代田第三工業団地

1 事業概要

団地造成事業は、昭和37年度以降、県内経済の活性化に向け企業誘致の受け皿となる産業団地等の造成と、県民に良好な環境の住宅用地を提供するために住宅団地の造成を行ってきた。現在までに、産業団地等101団地(板倉ニュータウン産業用地を含む)、住宅団地等35団地、その他団地2団地を造成した。

令和3年3月に策定した第2次群馬県企業局経営基本計画で定めた方針に基づき、産業団地等については、市町村と連携しつつ、県の政策に沿った企業を誘致できる産業団地等の早期造成を行うとともに、災害リスクを低減した産業団地等の造成に取り組んでいる。また、水力発電由来の再エネ電力の活用や良質で安定した工業用水の供給など、企業局の強みを結集した企業誘致にも取り組み、早期分譲を図っている。

住宅団地については、平成16年度から新たな開発は行わないこととし、分譲している住宅団地の魅力づくりに取り組んでいる。現在は、板倉ニュータウン、ふれあいタウンちよだ、城の岡、三原田の4つの住宅団地を分譲している。

板倉ニュータウンにおいては、住宅需要の減少を受け住宅用地の一部を産業用地に変更しながら、賑わいのある街づくりに向けた整備を進めている。

2 令和5年度事業(実績)

(1) 産業団地等の整備

産業団地については、明和東部工業団地、千代田第三工業団地の造成を完了し、高崎玉村スマートIC北地区工業団地、館林北部第四工業団地及び伊勢崎南部国領産業団地の進捗を図ったほか、沼田横塚産業団地の事業に着手した。

(2) 産業団地等の分譲

団 地 名	区画数	面 積(㎡)	分譲金額(円)
長野原向原団地	1	879.57	14,688,819
明和東部工業団地	1	150,308.11	1,740,230,962
千代田第三工業団地	1	149,326.42	2,344,173,322
藤岡IC西産業団地	1	55,766.87	1,282,638,010
計	4	356,280.97	5,381,731,113

(3) 住宅団地等の分譲

団 地 名	区画数	面 積(㎡)	分譲金額(円)
板倉ニュータウン(業務用地)	1	35,266.98	775,873,560
板倉ニュータウン(住宅用地)	5	1,180.43	36,386,400
ふれあいタウンちよだ(住宅用地)	7	1,850.79	43,191,800
計	13	38,298.20	855,451,760

3 令和6年度事業(予定)

(1) 産業団地等の整備

産業団地等については、新たに着手した沼田横塚産業団地の用地買収・測量設計業務を進めるとともに、館林北部第四工業団地及び伊勢崎南部国領産業団地の造成工事の進捗を図る。また、新たにH地区（東毛）の事業に着手する予定である。

(2) 産業団地等の分譲

昨年度に売渡し決定を行った高崎玉村スマート I C 北地区工業団地について、分譲契約を締結する予定である。

また、長野原向原団地及び板倉ニュータウン業務用地について、引き続き地元市町村と連携しながら引合企業への積極的な訪問を行うなど分譲を促進し、県内経済の活性化や地域振興に貢献する。

(3) 住宅団地等の造成と分譲

住宅団地については、住宅事業者への周知活動、新聞や住宅情報紙等への広告掲載、インターネットを通じた広報などにより分譲促進に努める。商業用地については、定期借地制度を併用した分譲促進に取り組む。

特に、板倉ニュータウンについては、脱炭素社会の到来や災害レジリエンスなど社会的ニーズに対応した商品力の高い住宅団地を目指し、水素エネルギーを活用した地域マイクログリッドを構築する新たな街区「グリーンプロック」の造成に取り組み、令和7年1月から予約分譲を開始する。

4 関連施設の概要

(1) 団地総合事務所（太田市新田反町町802-1）

東毛地域の団地造成や住宅団地等の分譲業務を行うため、平成21年4月に太田市西新町に設置し、令和5年度に旧水質検査センター跡地の現在地に移転した。

現在は、主に館林北部第四工業団地、伊勢崎南部国領産業団地、板倉ニュータウングリーンブロック等の団地造成業務及び板倉ニュータウン住宅用地等に関する業務の一部を担っている。

(2) 板倉ニュータウン販売センター（邑楽郡板倉町朝日野3-9）

住宅団地の販売体制強化のため、平成12年4月に総合案内所を名称変更して設置した。

5 令和6年度分譲中の団地

(1) 産業団地等

団地名	所在地	開発 面積	分譲中		工期 (年度)	関係法等
			面積	区画数		
長野原向原団地	長野原町	5.6ha	1.0ha	2	H6	
高崎玉村スマート I C 北 地区工業団地	玉村町	19.6ha	15.4ha	7	R3～R6	首都圏近 郊整備法

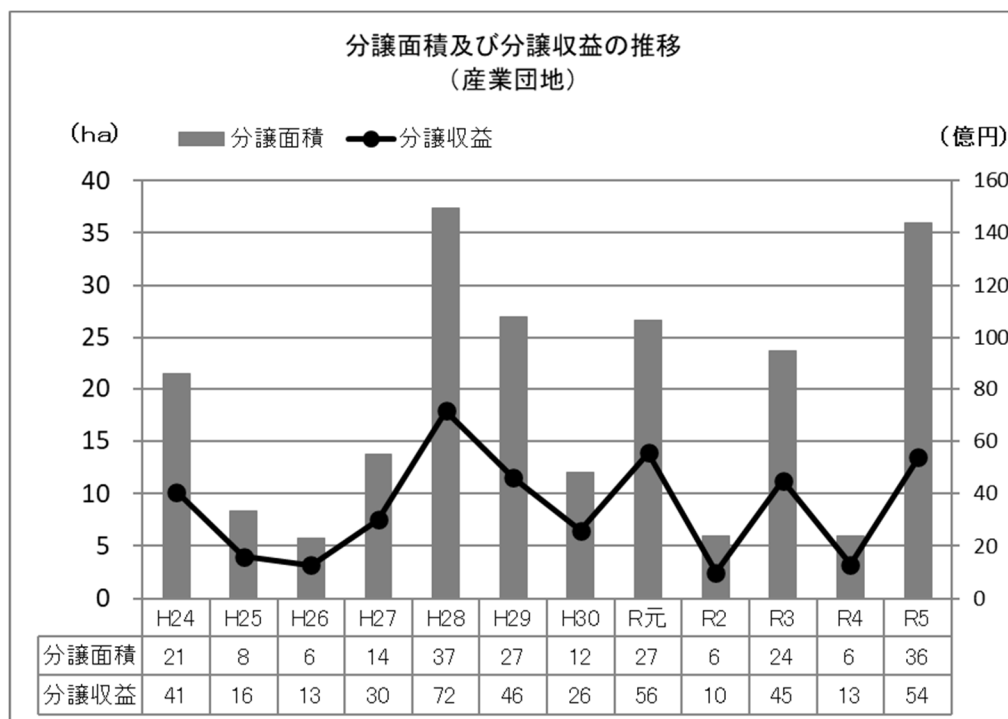
(2) 住宅団地等

団地名（注）		所在地	開発 面積	分譲中		工期 (年度)	関係法等
				面積	区画数		
三原田住宅団地		渋川市	12.1ha	0.2ha	7	S47～S49 R2～R3	
城の岡住宅団地		桐生市	13.9ha	0.1ha	2	S55～S57	
板倉ニュータウ ン	(住)	板倉町	150.3ha	1.6ha	64	H6～	
	(商)		2.3ha	0.5ha	14		
	(業)		13.2ha	6.5ha	5		
ふれあいタウン ちよだ	(住)	千代田町	10.1ha	2.3ha	85	H12～H21	
	(商)		14.9ha	0.1ha	1		

注1：(住)は住宅地区(用地)、(商)は近隣商業地区、(業)は業務用地を示す

6 経営の状況

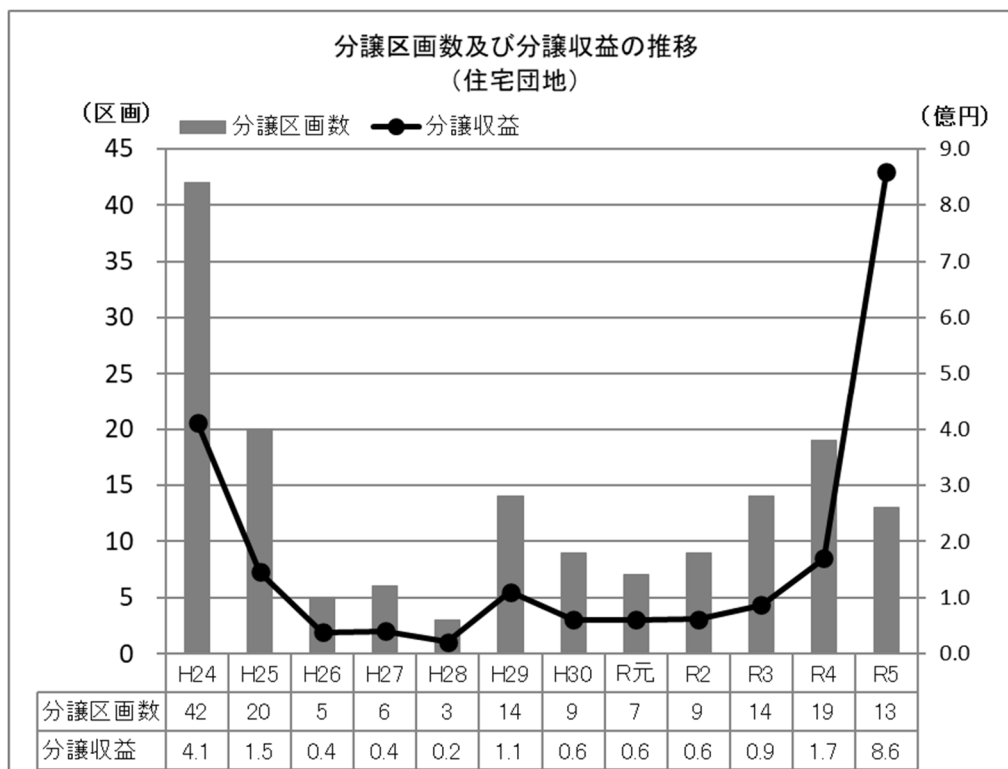
(1) 産業団地等



注1：グラフの分譲面積・分譲区画数・分譲収益には、再分譲を含む。

注2：「分譲面積及び分譲収益の推移(産業団地等)」には、平成30年度の明和大輪東工業団地及び令和3年度の明和入ヶ谷南工業団地は受託工事のため含まない。

(2) 住宅団地等



注1：令和5年度の分譲区画数及び分譲収益には、板倉ニュータウン（業務用地）を含む

7 団地造成事業の実績

(1) 産業団地等

- 令和以降の実績

No	団地名	所在地	工期	開発面積 (ha)	分譲面積 (ha)	立地 企業数
97	藤岡 I C 西産業	藤岡市	H30-R3	19.3	14.6	4
98	千代田第二工業	千代田町	H30-R3	11.3	8.9	(1)
99	明和入ヶ谷南工業	明和町	R1-3	11.5	(8.7)	-
100	高崎玉村 S I C 北地区工業	玉村町	R2-6	19.6		
101	千代田第三工業	千代田町	R2-5	18.1	14.9	(1)
102	明和東部工業	明和町	R3-5	18.5	15.0	(1)
103	館林北部第四工業	館林市	R4-	19.3		
104	伊勢崎南部国領産業	伊勢崎市	R5-	18.6		
105	沼田横塚産業	沼田市	R5-	18.9		
合 計				155.1	38.4	4

- 平成以前の実績

		団地数	期間	開発面積 (ha)	分譲面積 (ha)	立地 企業数
		96	S37-H31	2,601.0	1,920.1	647

注1:「分譲面積」とは、分譲済み面積である。

注2: No. 98, 101, 102は、市町村のオーダーメイドであるため、「立地企業数」は合計に含めない。

注3: No. 99は、市町村の受託事業であるため、「分譲面積」は、合計に含めない。

(2) 住宅団地等

		団地数	期間	開発面積 (ha)	分譲面積 (ha)	分譲済 区画数
		35	S37-	764.5	421.3	12,128

注1:「分譲面積」とは、分譲済み面積である。

注2:「開発面積」は、造成中の板倉ニュータウンの計画面積を含む。

注3:「分譲面積」は、板倉ニュータウン及びふれあいタウンちよだの定期借地を含む。

(3) その他団地

No	団地名	所在地	工期	開発面積 (ha)	分譲面積 (ha)	立地 企業数
1	会計検査院研修施設	安中市	H2-3	3.4	3.4	1
2	館林広域防災拠点	館林市	H28-30	8.2	5.6	2
合 計				11.6	9.0	3

8 予算

収益的収支及び資本的収支の状況

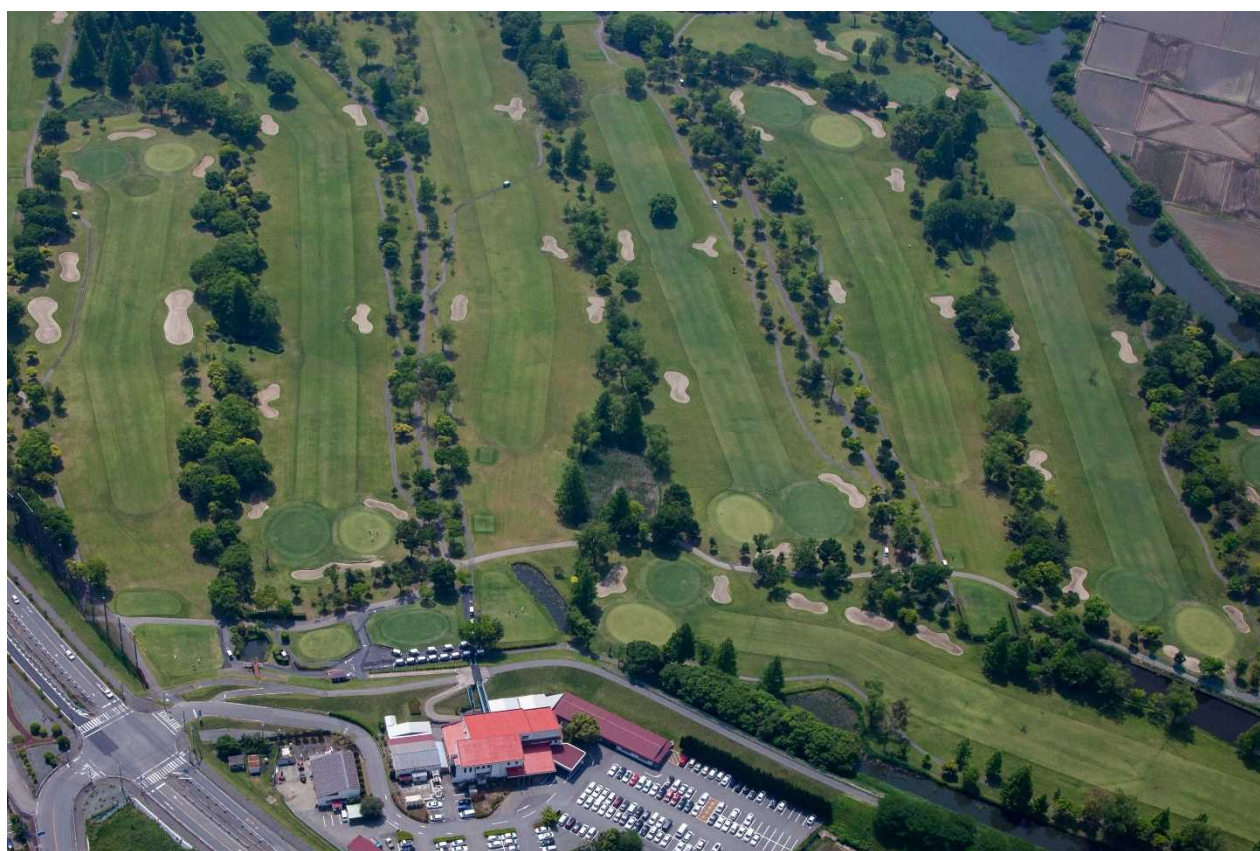
(単位 千円)

区 分		令和6年度当初予算	前年度当初予算
収益的 収入・ 支出	団地造成事業収益	5,988,241	6,207,116
	営業収益	5,985,911	6,205,650
	営業外収益	2,330	1,466
	団地造成事業費用	5,244,581	5,623,109
	営業費用	5,200,400	5,584,746
	営業外費用	9,181	3,363
	予備費	35,000	35,000
	差 引	743,660	584,007
資本的 収入・ 支出	団地造成事業資本的収入	74	3,277
	雑収入	74	3,277
	団地造成事業資本的支出	7,852,044	5,106,510
	土地造成費	7,508,174	4,598,886
	開発調査費	157,000	271,000
	業務設備整備費	71,870	121,623
	出資金及び貸付金	15,000	—
	企業債償還金	—	15,001
	予備費	100,000	100,000
	差 引	△ 7,851,970	△ 5,103,233

第6章

施設管理事業

（格納庫事業、賃貸ビル事業、ゴルフ場事業）



板倉ゴルフ場

I 格納庫事業

1 事業概要

格納庫事業は、県が設置する群馬ヘリポート（昭和63年8月開港）内に建設したヘリコプター用格納庫をヘリポート利用団体に賃貸するもので、群馬ヘリポートの一層の有効利用と近隣工業団地の高付加価値化を図ることを目的として、平成元年7月から営業を行っている。

格納庫は、平成元年度に2棟、平成2年度に1棟の合計3棟を建設し、管理業務については群馬ヘリポート指定管理者（日本空港コンサルタンツ・大成有楽不動産連合体）に委託している。

2 令和5年度事業(実績)

賃貸先4件からの賃貸料収入（税込み）は、45,808,000円であった。

3 令和6年度事業(予定)

賃貸先4件からの賃貸料収入（税込み）は、51,069,000円を予定している。

4 施設の概要

名称	所在地	施設規模	営業開始年月日	事業費(百万円)
群馬ヘリポート 格納庫	前橋市下阿内町	3棟 合計建築面積2,679㎡ 合計延床面積3,457㎡	平成元年7月5日	446

5 経営の状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予定)
貸出先数（短期利用を除く）	4件	4件	4件	4件	4件
利用率（短期利用を除く）	68.8%	73.5%	73.5%	84.1%	84.1%

6 予算

収益的収支及び資本的収支の状況

(単位 千円)

区 分		令和 6 年度当初予算	前年度当初予算
収益的 収入・ 支出	格 納 庫 事 業 収 益	51,100	45,798
	営 業 収 益	51,099	45,798
	営 業 外 収 益	1	—
	格 納 庫 事 業 費 用	11,451	16,877
	営 業 費 用	11,451	16,877
	差 引	39,649	28,921
資本的 収入・ 支出	格 納 庫 事 業 資 本 的 収 入	—	—
	格 納 庫 事 業 資 本 的 支 出	3,000	3,000
	予 備 費	3,000	3,000
	差 引	△ 3,000	△ 3,000

Ⅱ 賃貸ビル事業

1 事業概要

賃貸ビル事業は、県庁舎建替に伴う仮庁舎として平成7年に建設したビルを、新県庁舎完成後の平成11年12月からは、県庁周辺に点在していた県関係団体を集約化して、県民の利便性を向上させるため、賃貸ビル（群馬県公社総合ビル）として運営し、令和3年度末現在、公益団体等33団体が入居している。

また、3階部分に企業局の発電所の集中制御施設である管理総合事務所がある。

さらに、ビル内には、講演会や研修会、ピアノ発表会等に利用されている多目的ホールと、一般の団体から民間企業まで、広く利用可能な貸し会議室を併設しており、県民利用型のオフィスビルとして営業を行っている。

なお、ビルの維持管理業務については、平成23年4月から民間の業者に委託している。

2 令和5年度事業(実績)

公益団体等34団体に対し4,180㎡（事務室のみ）を賃貸し、そのほか会議室・多目的ホール等の貸し出しを行った。これらの賃貸料収入（税込み）は、合計で149,470,000円であった。

3 令和6年度事業(予定)

公益団体等34団体に対し4,180㎡（事務室のみ）を賃貸し、そのほか会議室・多目的ホール等の貸し出しを行う。これらの賃貸料収入（税込み）は、合計で150,898,000円を予定している。

また、建設改良工事として、全熱交換器更新工事等を実施する。

4 施設の概要

名称	所在地	建築面積	延床面積	主な施設	構造	営業開始 年月日	事業費 (百万円)
群馬県公社 総合ビル	前橋市 大渡町 1-10-7	1,957㎡	12,333㎡	事務室、会議室 多目的ホール300席	鉄骨造り 地上9階 地下1階	平成8年 1月1日	4,947

5 経営の状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予定)
貸出先数 (事務室のみ)	33件	33件	34件	34件	34件
利用率 (事務室のみ)	96.2%	96.9%	98.8%	98.8%	98.8%

6 予算

収益的収支及び資本的収支の状況

(単位 千円)

区 分		令和6年度当初予算	前年度当初予算
収益的収入・支出	賃貸ビル事業収益	177,074	159,747
	営業収益	174,898	157,571
	営業外収益	2,176	2,176
	賃貸ビル事業費用	219,823	277,775
	営業費用	218,695	276,710
	営業外費用	128	65
	予備費	1,000	1,000
	差 引	△ 42,749	△ 118,028
資本的収入・支出	賃貸ビル事業資本的収入	99,990	57,200
	他会計からの長期借入金	99,990	57,200
	賃貸ビル事業資本的支出	112,390	66,900
	建設改良費	100,390	57,600
	他会計からの長期借入金償還	7,000	4,300
	予備費	5,000	5,000
	差 引	△ 12,400	△ 9,700

Ⅲ ゴルフ場事業

1 事業概要

ゴルフ場事業は、河川敷を有効活用し県民に身近で気軽にスポーツに親しむ場を提供することを目的として、昭和46年から営業を開始し、現在は4つのゴルフ場の営業を行っている。

平成18年度からは、民間のノウハウを活用し、サービスの向上や経費削減を図ることを目的として指定管理者制度を導入し、管理運営を行っている。

2 令和5年度事業(実績)

指定管理者と連携して各ゴルフ場の設備を改修するなど、サービス向上に努めた結果、令和5年度は、4つのゴルフ場を合わせて196,462人が利用した。

また、建設改良工事として、新玉村ゴルフ場管理棟トイレ改修工事等を実施した。

3 令和6年度事業(予定)

生涯スポーツとしてのゴルフの振興と利用者の裾野拡大、県民の健康増進に寄与するため、ジュニアの育成や初心者をサポートする取組を行うほか、ゴルフ関連団体等が実施する競技会への支援を行い、令和6年度は、4つのゴルフ場を合わせて180,000人の利用者を見込んでいる。

また、建設改良工事として、板倉ゴルフ場クラブハウス建設工事等を実施する。

4 施設の概要

名 称	所在地	事業費 (百万円)	施設規模	営業開始 年月日	指定管理者 (R4.4.1 ～R7.3.31)
玉村ゴルフ場	佐波郡 玉村町 角淵	701	全長6,572ヤード [※] 18ホール パー72	昭和51年9月19日	(株)三商
前橋ゴルフ場	前橋市 川原町	1,090	全長6,333ヤード [※] 18ホール パー72	昭和54年10月23日(一部) 昭和55年4月28日(全部)	久松商事(株)
板倉ゴルフ場	邑楽郡 板倉町 板倉	1,687	全長6,554ヤード [※] 18ホール パー72	昭和59年10月21日	東急リゾーツ &ステイ(株)
新玉村ゴルフ 場	佐波郡 玉村町 川井	1,321	全長7,051ヤード [※] 18ホール パー72	昭和60年10月28日	金井興業(株)

5 経営の状況

(1) 利用人員の推移

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予定)
玉村ゴルフ場	利用人員(人)	46,470	54,803	58,197	50,081	—
	対前年比(%)	92.1	117.9	106.2	86.1	—
前橋ゴルフ場	利用人員(人)	45,460	54,036	44,984	44,675	—
	対前年比(%)	93.6	118.9	83.2	99.3	—
板倉ゴルフ場	利用人員(人)	45,321	55,011	55,292	51,713	—
	対前年比(%)	83.9	121.4	100.5	93.5	—
新玉村ゴルフ場	利用人員(人)	45,072	56,284	53,827	49,993	—
	対前年比(%)	92.4	124.9	95.6	92.9	—
合計	利用人員(人)	182,323	220,134	212,300	196,462	180,000
	対前年比(%)	78.8	120.7	96.4	92.5	—

(2) 利用料金

(令和6年4月1日現在)
(単位:円)

区 分		通常料金	特別料金	シニア料金	ジュニア料金	備 考
玉村ゴルフ場	平 日	5,770	5,170	5,470	2,750	・特別料金の適用は、70歳以上・身障者
	土日祝日	9,950	9,350	9,650	4,950	
前橋ゴルフ場	平 日	4,573	3,973	4,273	2,345	・シニア料金の適用は、65歳以上70歳未満
	土日祝日	7,724	7,124	7,424	3,857	
板倉ゴルフ場	平 日	5,470	4,370	4,670	1,100	・ジュニア料金の適用は、高校生以下の生徒、児童
	土 曜	11,270	10,670	10,970	2,100	
	日 祝	10,870	10,270	10,570		
新玉村ゴルフ場	平 日	5,360	4,760	5,060	2,090	
	土日祝日	10,585	9,985	10,285	5,500	

6 予算

収益的収支及び資本的収支の状況

(単位 千円)

区 分		令和6年度当初予算	前年度当初予算
収益的収入・支出	ゴルフ場事業収益	522,751	680,010
	営業収益	522,679	679,800
	営業外収益	72	210
	ゴルフ場事業費用	473,758	514,246
	営業費用	445,516	436,288
	営業外費用	18,242	67,958
	予備費	10,000	10,000
	差 引	48,993	165,764
資本的収入・支出	ゴルフ場事業資本的収入	769,260	—
	ゴルフ場事業資本的支出	1,103,940	273,749
	建設改良費	889,069	99,207
	他会計からの長期借入金償還金	164,871	164,542
	予備費	50,000	10,000
	差 引	△ 334,680	△ 273,749

令和6年5月発行

編集・発行 群馬県企業局

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号

TEL 027(223)1111〔代表〕 027(226)3915〔直通〕

企業局ホームページアドレス

<https://www.pref.gunma.jp/page/644153.html>